現場代理人の兼任 距離要件イメージ

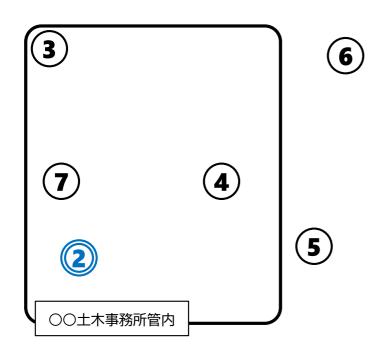
例1:令和5年度災害復旧工事を含む場合

3 1 4 10km程度 10km程度

【凡例】

- ●: 令和5年度災害復旧工事
- ②: 令和5年度以外の災害復旧工事
- ③~⑦:通常工事
- ①②③④は同一土木事務所管内のため兼任可能。
- ⑤は、管外だが、④から10km程度の近接した場所にあるため兼任可能。
- ⑥は、管外で、いずれの工事にも近接 していないため兼任不可。

例2:令和5年度災害復旧工事を含まない場合



- ②③④⑦は同一土木事務所管内のため兼任可能。(東部及び杵藤は、再編前の事務所管内)
- ⑤、⑥は管外なので兼任不可。